

## 第23期 第19回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成31年3月25日(月曜日) 午後2時00分～午後3時10分				
開催場所	苫小牧市役所第二庁舎 2階北会議室				
出席委員	山内 幸子	丹羽 秀則	中岡 亮太	今泉 宏治	及川 末男
	五十嵐 堅司	野村 真理子		計 7名	
欠席委員					
議事録署名委員	及川 末男	五十嵐 堅司			

### 審議内容

#### 報告第1号 現況証明願いの専決処分について

	所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m <sup>2</sup> )	申請者(所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
1	字沼ノ端 2番5 2番6 2番64	原野 原野 山林	登録なし 登録なし 登録なし	42,014 41,366 1,509	■■郡■■町 ■■■■丁目 ■■番■■号 (株)■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ (同上)	砂利洗浄場の面積 拡張の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 五十嵐 堅司  推進委員 寒河江 一富 早勢 光明
2	字樽前 175番49	畑	登録なし	116	■■市■■■ ■■丁目 ■■番■■号 ■■■  〔■■■市字■■■ ■■■番地 ■■■〕	地目変更 の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 中岡 亮太 及川 末男 野村 真理子

審議結果	原案承認
------	------

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
(相続による権利の移動)

1 権利を取得した者の氏名	氏 名		住 所		
	①	■■■ ■■	■■■市字■■■■番地		
	②	■■ ■■	■■■市■■町■■丁目■■番■■号		
■■ ■■		■■■市■■町■■丁目■■番■■号			
2 届出に係る土地の所在等	所在・地番	地 目		面 積 (㎡)	
		公簿	現況		
	①	字樽前150番	畑	畑 宅地	21,715 992
		字樽前153番2	原野	畑 山林・原野	14,876 14,876
		字樽前410番1	原野	畑 山林・原野 宅地	48,862 109,662 497
		字樽前412番	原野	畑 山林・原野	25,000 42,748
	②	字樽前188番1	畑	畑	23,660
合 計 (農地面積)				134,113	
3 権利を取得した日		平成30年6月18日			
4 権利を取得した理由		父、■■■ ■■ 死亡による相続により取得			
5 取得した権利の種類及び内容		所有権			
6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無		○ ・ 無			

審議結果 原案承認

議案第1号 現況証明願いの下附について

所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(㎡)	申請者(所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
字錦岡 571番4 571番5 571番1 571番7 572番3	牧場 牧場 原野 原野 原野	登録なし 登録なし 登録なし 登録なし 登録なし	25,328 11,695 5,028 5,950 5,996	■■■市字■■■ ■■番■■■ ■■■■(有) 代表取締役 ■■ ■■ (下記参照)	砂利採取 申請のため	農地・採草 放牧地 以外	農業委員 及川 末男 野村 真理子  推進委員 黒坂 章 羽原 吉一 山本 まり子

所有者一覧

所在・地番	住 所	氏 名
字錦岡 571番4 字錦岡 571番5	■■■市■■町■■丁目■■番■■号	■■ ■■ 外1名
字錦岡 571番1	■■■市■■町■■丁目■■番■■号■■■	■■ ■■ 外1名
字錦岡 571番7	■■■市■■町■■丁目■■番■■号	■■ ■■
字錦岡 572番3	■■郡■■町■■■■丁目■■番地	(株)■■

審議結果 原案可決

議案第2号-1 農用地利用集積計画の策定について  
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	30-16	利用権の設定を受ける者		住 所	■■郡■■町字■■■■番地■■
				氏名又は名称	合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■市字■■■■番地■
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m <sup>2</sup> )	利用権の種類	内 容
苫小牧市字樽前	417番の内 419番2の内 425番4の内 509番の内	畑 畑 畑 畑	16,499 m <sup>2</sup> の内 11,300 m <sup>2</sup> 47,820 m <sup>2</sup> の内 13,000 m <sup>2</sup> 13,252 m <sup>2</sup> の内 9,200 m <sup>2</sup> 1,791 m <sup>2</sup> の内 1,500 m <sup>2</sup> (計 35,000 m <sup>2</sup> )	賃貸借権	牧草畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借 賃(円)	借賃の支払方法		
平成31年4月1日	平成41年3月31日	■■■■■円/年 (■■■■円/10a)	毎年12月末迄 に■■氏の口 座に振込み	賃貸借	
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				備 考	
住 所		氏名又は名称	権原の種類	法定相続人	
■■市■区■■■■丁目■番■■号		■■ ■■	所有権		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設 立 年 月 日		農 作 業 従 事 日 数		
合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■		平成26年3月4日		-		
設定を受ける土地の面積(m <sup>2</sup> )		現に耕作又は養畜の事業に供してい る農用地の面積(m <sup>2</sup> )		主たる経営作目		
農 地	35,000	農 地	1,060,000	牧草、デントコーン		
そ の 他		その他				
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	1,560人日	肉用牛 (黒毛和種)	450	トラクター トラック ダンプ4t ヘイバーラ デスクモア マニアスプレッ 他農機具	3台 1台 1台 1台 1台 一式
	農業専従者					
農業補 助者	主として 農業に従 事する者					
女	1人	従として 農業に従 事する者	人 (人)			

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号-2 農用地利用集積計画の策定について  
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	30-17	利用権の設定を受ける者		住 所	■■郡■■町字■■■■番地■■
				氏名又は名称	合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■市字■■■■番地
				氏名又は名称	■■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m <sup>2</sup> )	利用権の種類	内 容
苫小牧市字樽前	410番の内	畑	159,021 m <sup>2</sup> の内 43,000 m <sup>2</sup>	賃貸借権	牧草畑
設定する利用権				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係	
始 期	終 期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成31年4月1日	平成36年3月31日	■■■■■円/年 (■■■円/10a)	毎年12月末迄に■■■氏の口座に振込み	賃貸借	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設立年月日		農作業従事日数		
合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■		平成26年3月4日		-		
設定を受ける土地の面積(m <sup>2</sup> )		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m <sup>2</sup> )		主たる経営作目		
農 地	43,000	農 地	1,060,000	牧草、デントコーン		
そ の 他		その他				
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員(構成員)	農業従事者(内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力(年間延日数)		種 類	数 量
男	1人	農業専従者	8人(人)	1,560人日	肉用牛(黒毛和種)	450
		農業補助者	人(人)			
女	1人	従として農業に従事する者	人(人)			
					トラクター	3台
					トラック	1台
					ダンプ4t	1台
					ヘイバーラ	1台
					デスクモア	1台
					マニアスプレッター	1台
					他農機具	一式

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号-3 農用地利用集積計画の策定について  
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	30-18	利用権の設定を受ける者		住 所	■■郡■■町字■■■■番地■■
				氏名又は名称	合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■市■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m <sup>2</sup> )	利用権の種類	内 容
苫小牧市字樽前	188番1の内	畑	23,660 m <sup>2</sup> の内 12,000 m <sup>2</sup>	賃貸借権	牧草畑
設定する利用権				利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借 賃(円)	借 賃の支払方法	賃貸借	
平成31年4月1日	平成36年3月31日	■■■■円/年 (■■■■円/10a)	毎年12月末迄 に■■氏の口 座に振込み		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等				備 考	
住 所		氏名又は名称	権限の種類	共有名義	
■■■市■■町■■丁目■■番■■号		■■ ■■	所有権		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設 立 年 月 日		農 作 業 従 事 日 数		
合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■		平成26年3月4日		-		
設定を受ける土地の面積(m <sup>2</sup> )		現に耕作又は養畜の事業に供してい る農用地の面積(m <sup>2</sup> )		主たる経営作目		
農 地	12,000	農 地	1,060,000	牧草、デントコーン		
そ の 他		その他				
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力 (年間延日数)	種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	8人 (人)	肉用牛 (黒毛和種)	450	トラクター	3台
					トラック	1台
女	1人	1,560人日			ダンプ4t	1台
					ヘイバーラ	1台
					デスクモア	1台
					マニアスプレッサー	1台
					他農機具	一式

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果 原案可決

議案第2号-4 農用地利用集積計画の策定について  
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	30-19	利用権の設定を受ける者		住 所	■■郡■■町字■■■■■■番地■■
				氏名又は名称	合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■
		利用権を設定する者		住 所	■■■■市字■■■■■■番地
				氏名又は名称	■■ ■■■■
利用権を設定する土地					設定する利用権
所 在	地 番	現況地目	面 積(m <sup>2</sup> )	利用権の種類	内 容
苫小牧市字樽前	109 番 110 番	畑 畑	8,433 m <sup>2</sup> 17,090 m <sup>2</sup> (計 25,523 m <sup>2</sup> )	賃貸借権	牧草畑
設定する利用権					利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係
始 期	終 期	借賃(円)	借賃の支払方法	賃貸借	
平成31年4月1日	平成36年3月31日	■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	毎年12月末迄 に■■氏の口 座に振込み		

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		設立年月日		農作業従事日数				
合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■		平成26年3月4日		—				
設定を受ける土地の面積(m <sup>2</sup> )		現に耕作又は養畜の事業に供してい る農用地の面積(m <sup>2</sup> )		主たる経営作目				
農 地	25,523	農 地	1,060,000	牧草、デントコーン				
そ の 他		その他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	1人	農業専従者	8人 (人)	1,560人日	肉用牛 (黒毛和種)	450	トラクター	3台
		農業 補助者	主として 農業に従 事する者				(人)	トラック
女	1人		従として 農業に従 事する者				(人)	ダンプ4t
					ヘイバーラ	1台		
					デスクモア	1台		
					マニアスプレッター	1台		
					他農機具	一式		

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号-5 農用地利用集積計画の策定について  
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	30-20	利用権の設定を受ける者	住 所	■■■市字■■■■番地		
			氏名又は名称	■ ■		
		利用権を設定する者	住 所	■■■市■■町■■丁目■■番■■号		
			氏名又は名称	■■ ■■		
利用権を設定する土地					設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m <sup>2</sup> )	利用権の種類	内 容	
苫小牧市字樽前	171番1	畑	15,721 m <sup>2</sup>	賃貸借権	牧草畑	
設定する利用権					利用権設定等促進 事業の実施により 成立する利用権の 設定等に係る当事 者間の法律関係	
始 期	終 期	借 賃(円)	借賃の支払方法			
平成31年4月1日	平成36年3月31日	■■■■■円/年 (■■■■■円/10a)	毎年12月末迄 に■■氏の口 座に振込み			
					賃貸借	

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称		性 別	年 齢	農作業従事日数				
■ ■		男	56歳	365				
設定を受ける土地の面積(m <sup>2</sup> )		現に耕作又は養畜の事業に供している 農用地の面積(m <sup>2</sup> )		主たる経営作目				
農 地	15,721	農 地	164,680	牧草、デントコーン				
そ の 他		その他						
世帯員(構成員)の農作業従事及び 雇用労働力の状況			主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	3人	農業専従者	2人 (人)		肉用牛 乳牛	22頭 46頭	トラクター トラック プラウ ハローパッカー 他農機具	6台 1台 1台 1台 一式
		農業 補 助 者	主として 農業に従 事する者					
女	3人	従として 農業に従 事する者	人 (人)					

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 2

審議結果 原案可決

### 議案第3号 平成31年度の下限面積(別段の面積)について

【方針】現行の下限面積(別段の面積)30アールの変更は行わない。

【理由】平成30年度の農地利用状況調査において、遊休農地が14筆 13.1ha及び、今年度作付けされず、このままだと遊休農地化してしまうと思われる農地が21筆 19.4haの計35筆 32.5haの未利用農地を確認しており、本市農業の現状から農地法施行規則第17条第2項を適用し、引き続き現行の下限面積(別段の面積)とすることで新規就農の促進と農地の有効利用が図られるものと判断されるため。

審議結果

原案可決

### 議案第4号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

別紙 3 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

別紙 4 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

審議結果

原案可決

### 議案第5号 苫小牧市食育推進協議会委員の推薦について

職名	苫小牧市食育推進協議会委員
任期	委嘱日から2年後
推薦委員名	■■ ■■■

審議結果

原案可決

### その他

(1) 第23期第20回農業委員会総会の開催について

4月24日(水)

午後3時からの開催予定



## 農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

### 第23期第19回農業委員会総会 議案第2号-1・2・3・4

(利用権の設定：賃貸借権設定)

譲受（借）人： 合同会社 ■■■■■■■■■■ 代表社員 ■■ ■■	譲渡（貸）人： 2号-1 ■■ ■■ 2号-2 ■■■ ■■■ 2号-3 ■■ ■■ 2号-4 ■■ ■■■	作成者： ■■ ■■	
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当	
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし	
第3項第1号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない	
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、農地所有適格法人であり、本市と隣接する白老町で長く畜産業を営んでおり、耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できるものと認められる。	しない	
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は、※農地所有適格法人としての要件を全て満たした会社であり、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると認められる。	しない	
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし	
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし	
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	2号-1 2号-3	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者すべての同意を得ている。	しない
	2号-2 2号-4	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件（農地法第2条3項）

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人（合同会社）である。	適
事業要件	主たる事業が農業である。（定款）	適
構成員要件	構成員は、常時従事する個人2名である。	適
役員要件	役員2名のうち2名が構成員であり、常時農業に従事（年間150日以上）すると認められる。	適

## 農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

## 第23期第19回農業委員会総会 議案第2号-5

(利用権の設定：賃貸借権設定)

譲受（借）人： ■ ■		譲渡（貸）人： ■■ ■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由		不許可 に該当
第2項第6号 (解除条件)	・ 借人は、農業常時従事者の個人である。		適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・ 認定農業者であるほか基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき条件を満たしており、また担い手への農地集積に資するなど農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。		しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・ 借人は、樽前地区で父とともに長く営農しており、経営農地は全て耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する労働力の状況から耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用出来るものと見込まれる。		しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・ 借人は、樽前地区で長い営農実績があり、これまでの経験から農作業を行う必要がある日数について農作業に従事すると見込まれる。		しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・ 第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・ 第2項第6号に規定する者でない。		適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・ 利用権の設定等を受ける土地毎に、譲受（借）人と譲渡（貸）人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。		適応なし

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：北海道  
 農業委員会名：苫小牧市農業委員会

## I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

## 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,260	1,260		1,260
経営耕地面積		814	310	4	814
遊休農地面積		13			13
農地台帳面積		1,431			1,431

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	68
自給的農家数	21
販売農家数	47
主業農家数	16
準主業農家数	1
副業的農家数	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	82
女性	40
40代以下	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	26
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

## 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 270ha	711ha	56.0%
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模拡大の利点などへの理解を得ながら、担い手を確保していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
20ha	74ha	25ha	370%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。
活動実績	農地貸借について、日頃から新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動等を実施する外、農業者等と北海道農政事務所、北海道、北海道農業会議等との意見交換会を平成31年1月に1回開催し、農地中間管理事業等の周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用集積目標20haに対し、集積面積が74haとなり、達成率が370%と目標を超えた。
活動に対する評価	日頃から個別に農業者の状況把握に努めており、農業者の意向を聞くなどこまめな対応を行っている成果が出た。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	2経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	15ha	5ha	21ha
課題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模の拡大などの利点について理解を得て、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	13ha	130%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあっせん活動を実施する。
活動実績	農地貸借について、日頃から新規就農者及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあっせん活動等を実施する外、農業者等と北海道農政事務所、北海道、北海道農業会議等との意見交換会を平成31年1月に1回開催し、農地中間管理事業等の周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入目標1経営体に対し2経営体と目標値を達成でき、参入実績面積目標10haに対しても13haと目標を達成することができた。
活動に対する評価	新規参入面積の目標は達成しましたが、今後も農地利用状況調査等で農地所有者の意向等を把握し、集積への理解を得る活動を継続することが必要である。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,270ha	3.5ha	0.28%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あつせん活動の更なる充実が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.5ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		18人	8月～11月	11月～1月
調査方法		市内全域を6調査区に分け、それぞれ複数の担当農業委員を定めて調査し、調査結果が異なる農地について、11月に全農業委員、事務局職員と市担当			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 12月～1月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		18人	8月～11月	11月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 13筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 7.8ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動					

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地は発生しましたが、目標値としては妥当である。
活動に対する評価	前年比で約2倍の遊休農地が発生したため、これまでも増してより一層積極的に遊休農地が発生しないよう予防対策を講じていくことが必要である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,270ha	0ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8月～11月)及び農業委員・推進委員等による日常の見回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
活動実績	4月以降毎月のように農業委員・推進委員、及び事務局による農地の日常の見回り等を行って、違反転用の未然防止を図っている。
活動に対する評価	現在、違反転用が見られないが今後も日頃の地道な未然防止活動が必要である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4件、うち許可 4件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申出書の記載内容を確認するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	3件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を記載の上農業委員会のホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申出書の記載内容を確認するとともに、複数の農業委員・推進委員及び事務局職員で現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上農業委員会のホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	-			



### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 29件	公表時期 平成31年1月
		情報の提供方法: 苫小牧市農業委員会のホームページにて公表している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 6件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法: 議事録に記載の上農業委員会のホームページにて公表している。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1,431ha
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。	
	公表: 農地部分の情報については全国農地ナビにて公表。		
是正措置			

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 無 (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 無 (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名：北海道  
 農業委員会名：苫小牧市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	68
自給的農家数	21
販売農家数	47
主業農家数	16
準主業農家数	1
副業的農家数	30

	農業者数(人)
農業就業者数	82
女性	40
40代以下	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	26
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積		1,260	1260		1,260
経営耕地面積		814	310	4	500
遊休農地面積		13			13
農地台帳面積		1,431			1,431

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	2

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,260ha	717ha	56.9%
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模拡大の利点などへの理解を得ながら、担い手を確保していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10ha (うち新規集積面積 2ha)
	目標設定の考え方:過去の実績と農業者等の意向から設定
活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	2経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	5ha	21ha	13ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、各農家への個別訪問等により、認定農業者制度や制度利用による経営規模の拡大などの利点について理解を得て、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	農地貸借について、農地中間管理事業等の周知を図るとともに、農地所有者の意向把握に努め、新規就農及び経営規模拡大希望者への農地情報提供とあわせん活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,260ha	13ha	1.03%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と農業者等への制度周知及び相談・あつせん活動の更なる充実が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 13ha		
	目標設定の考え方:農地所有者、農業委員・推進委員、中間管理機構などが連携を図り遊休農地を解消すること。また、遊休農地を発生させないこと。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		18人	8月～11月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	
農地の利用意向調査	調査方法	市内全域を6調査区に分け、それぞれ複数の担当農業委員を定めて調査し、調査結果が異なる農地について、11月に全農業委員・推進委員、事務局職員と市担当職員とで調査を実施し判定する。	
	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	12月～1月	1月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,260ha	0ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知と利用状況調査を徹底することが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成31年度の活動計画

活動計画	農業者等への周知、農地利用状況調査(8月～11月)及び農業委員、推進委員、事務局職員による日常的見回りにより違反転用の未然防止を図る。不適切な利用状況の農地を発見した場合は、速やかに農業委員・推進委員と協議を行い、関係者に対して指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入